

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年5月28日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 3件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	非常用ディーゼル発電設備(A)の定例試験において、非常用給気ファン(B)の停止操作実施時グラビティダンパ(逆流防止ダンパ)に不具合(「全閉」しない事象)が認められたため、当該ダンパを点検・修理。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	1号機低電導度廃液系受ポンプ(A)ドレン弁の開操作において、ドレン弁のハンドルの一部が破損したため、当該ハンドルを交換。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	3号低電導度廃液系・ホットシャワードレン系・除染廃液系・スチームドレン系受タンク液位記録計において、低電導度廃液系受タンクAの液位記録が打点していないことが認められたため、当該記録計を点検・修理。	GⅢ	